

保健室の利用について

福岡県立社会教育総合センター

<保健室利用の流れ>

- 1 1階第1事務室に声をかけてください。
- 2 けがのとき・・・
 - ・ 「けがの記録カード」に必要事項をご記入ください。
 - ・ 消毒薬等使ったものは、元の位置に戻してください。
- 体調不良による休養のとき・・・
 - ・ 「病気の記録カード」に必要事項をご記入ください。
 - ・ 保健室での休養は、原則として2時間とします。
最高2時間休養しても回復しない場合は、退所・自宅での休養をお勧めします。
(保健室利用が団体の退所日で、団体とともに退所する予定の場合を除きます)
 - ・ 代表者または保健担当者の引率をお願いします。
 - ・ 高熱・咳などのインフルエンザの症状やおう吐・下痢などのノロウイルス感染疑いの症状がある場合は、事前に職員にお知らせください。
- 3 退室時、1階第1事務室に声をかけてください。

<保健室利用について>

- アイスノンが必要な場合は、第1事務室までご連絡ください。
- 医薬品による事故防止のため、内服薬の投与は行いません。
- 病院での処置が必要な場合は、最寄りの病院を紹介しますのでご連絡ください。
その際、病院への搬送用の車両は、各研修団体でお願いします。
* 病院案内は、裏面に掲載しています。緊急を要する場合は、救急車を手配します。
- ベッド休養後は、シーツのしわを伸ばしてください。シーツが汚れた場合は、新しいものに交換してください。シーツは、保健室戸棚の中にあります。
布団・毛布はたたんで、足下に寄せてください。
枕カバーは新しいものに替え、使ったカバーは所定のかごに入れてください。

困ったことがありましたら、
1階第1事務室(内線117または118)
へご連絡ください！



連絡先：福岡県立社会教育総合センター

福岡県糟屋郡篠栗町大字金出3350-2

TEL 092-947-3511